

文書番号： YGEJT-T2019112701-02

2022 年 03 月 28 日

お客先各位

インリー・グリーンエナジージャパン株式会社

使用済太陽電池モジュールの適正処理に資する含有化学物質の情報提供について

一般社団法人太陽光発電協会(JPEA)が定める「使用済太陽電池モジュールの適正処理に資する情報提供のガイドライン（第 1 版）」（<https://www.jpea.gr.jp/wp-content/themes/jpea/pdf/t171211.pdf>）に基づき、化学物質の含有状況を以下に示します。

1. 対象太陽電池モジュール製品

表 1：製品一覧表

シリーズ	48cell	50cell	60cell	72cell	120cell	108cell	144cell
多結晶	YGE YLxxxP-23b	—	YLxxxP-29b	YLxxxP-35b	—	—	—
単結晶	YLM YLxxxD-24b	YLxxxD-25b	YLxxxD-30b YLxxxDS-45b	YLxxxD-36b YLxxxDS-45b	YLxxxD-30b 1/2	YLxxxDF54 e/2 YLxxxD-37e 1/2	YLxxxDF72 e/2 YLxxxD-49e 1/2
単結晶	PANDA YLxxxC-24b	YLxxxC-25b	YLxxxC-30b YLxxxCG2530F-1 YLxxxCG2530F-2	YLxxxC-36b YLxxxCG2536F-1	—	—	—

※「xxx」は出力を表す 3 桁の数字が入ります。

※上記に記載のない製品については、販売店・施工店または弊社までお問い合わせください。

2. 対象物質および含有率

表 2 に示す通り、ガイドラインで指定されている物質は、ガイドラインで指定される 4 つの部位（①フレーム、②ねじ、③ケーブル、④ラミネート部（端子箱を含む、①・②・③以外部分））全てにおいて、含有率基準値を超えて含まれておりません。

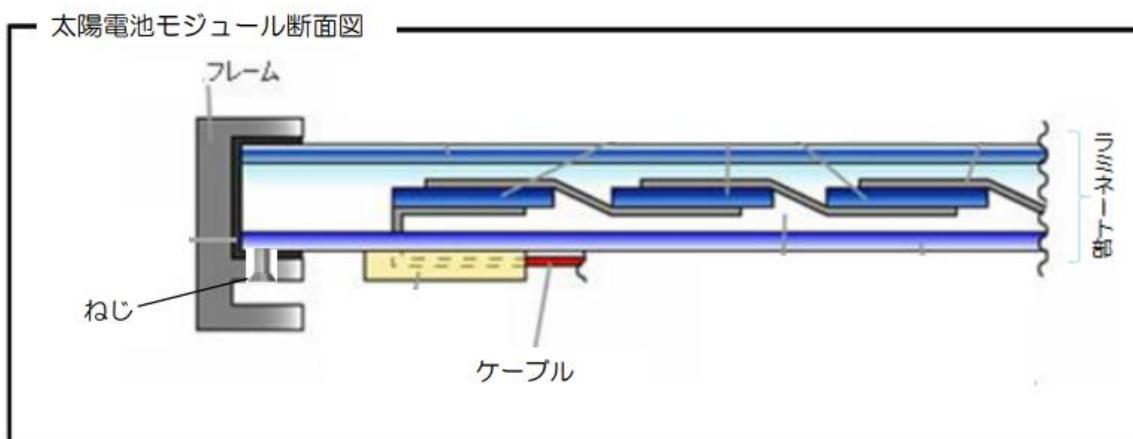
表 2：対象物質および含有率一覧表

対象物質	含有率
鉛	基準値(0.1wt%=1000ppm)未満
ガドミウム	基準値(0.1wt%=1000ppm)未満
ヒ素	基準値(0.1wt%=1000ppm)未満
セレン	基準値(0.1wt%=1000ppm)未満

対象物質の含有率は、比較的容易に解体できるモジュール部を構成する4つの部位毎の質量を分母、それぞれの部位中の対象化学物質含有量を分子とし、除して算出する理論値です。

3. 対象部位（ガイドラインより引用）

太陽電池モジュール	住宅の屋根やアレイに取り付けられる構造をした太陽電池。 容易に設置、接続ができるようにフレームやケーブルを有した構造。 特殊なものとしては、屋根一体型や建材一体型がある。
① フレーム	モジュール4辺に組付けられている枠。通常はこの枠に開けられた取り付け穴を使用してモジュールを設置する。一般的にこの枠はアルミ合金製。
② ネジ	フレームを組み付ける際に使用するネジ。 一般的に材質はステンレス製で、縦フレームと横フレームの連結部分に使用する。
③ ケーブル	モジュールの背面側の端子箱に接続されている出力連結用のケーブル。 一般住宅向けモジュールの場合、+極用、-極用の2本で長さは1m程度、ケーブル先端には防水コネクタが取り付けられている。
④ ラミネート部	上記太陽電池モジュールから、①フレーム、②ネジ、及び ③ケーブルを外したものの。



なお、表1に示す全てのモジュールにおいて、ねじは使用していません。

4. 適正処理(リサイクル)の可能な産業廃棄物中間処理業者

適正処理(リサイクル)の可能な産業廃棄物中間処理業者をお探しの場合は、一般社団法人太陽光発電協会(JPEA)のホームページ(<https://www.jpea.gr.jp/>)のお知らせ欄に掲載されておりますので、そちらをご参照ください。